

第147号議案

令和2年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度宍粟市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度宍粟市下水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	1,854,993 千円	△ 113 千円	1,854,880 千円
第2項 営業外収益	1,396,953 千円	△ 113 千円	1,396,840 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	1,868,122 千円	△ 89 千円	1,868,033 千円
第1項 営業費用	1,569,354 千円	△ 89 千円	1,569,265 千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「696,746千円」を「696,722千円」に、当年度分損益勘定留保資金「675,866千円」を「675,842千円」に改める。）

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,935,023 千円	△ 24 千円	1,934,999 千円
第1項 建設改良費	247,213 千円	△ 24 千円	247,189 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第8条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	58,466 千円	△ 113 千円	58,353 千円

（他会計からの補助金の補正）

第5条 予算第9条本文中「1,057,563千円」を「1,057,450千円」に補正する。

令和2年11月27日 提出

宍粟市長 福元晶三

令和2年度宍粟市下水道事業特別会計予算実施計画（第2号）

1. 収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業収益			1,854,993	△ 113	1,854,880
	2. 営業外収益		1,396,953	△ 113	1,396,840
		2. 他会計補助金		1,057,563	△ 113

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	
1. 下水道事業費用			1,868,122	△ 89	1,868,033	
	1. 営業費用		1,569,354	△ 89	1,569,265	
		2. 処理場費		283,573	△ 22	283,551
		3. 総係費		170,757	△ 67	170,690

2. 資本の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本的支出			1,935,023	△ 24	1,934,999
	1. 建設改良費		247,213	△ 24	247,189
		1. 下水道施設工事費		247,209	△ 24

令和2年度 宋栗市下水道事業特別会計補正予算（第2号）明細書

（単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
					区 分	金 額	
1. 下水道事業収益		1,854,993	△ 113	1,854,880			
2. 営業外収益		1,396,953	△ 113	1,396,840			
	2. 他会計補助金	1,057,563	△ 113	1,057,450	1. 一般会計補助金	△ 113	その他補助金 △113
1. 下水道事業費用		1,868,122	△ 89	1,868,033			
1. 営業費用		1,569,354	△ 89	1,569,265			
	2. 処理場費	283,573	△ 22	283,551	3. 手当	△ 19	期末手当 △ 19
					6. 法定福利費	△ 3	共済組合負担金 △ 3
	3. 総係費	170,757	△ 67	170,690	3. 手当	△ 57	期末手当 △ 57
					6. 法定福利費	△ 10	共済組合負担金 △ 10
1. 資本的支出		1,935,023	△ 24	1,934,999			
1. 建設改良費		247,213	△ 24	247,189			
	1. 下水道施設工事費	247,209	△ 24	247,185	3. 手当	△ 21	期末手当 △ 21
					6. 法定福利費	△ 3	共済組合負担金 △ 3